

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(その日に
は、休む
ときは、
翌日
の翌日
に
あ
ら
す
)

目次

◇告示 昭和三十九年度第四次二等陸士等の採用試験の日時及び場所

第十九期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領
歯科衛生士試験の実施
道路交通法による聴聞会の開催

告示

鳥取県告示第六十六号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第一百七十七条第一項及び第一百八条の規定に基づき、昭和三十九年度第四次二等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験の日時及び場所を次のとおり定めたので、同令第一百七十七条第一項の規定により告示する。

昭和四十年四月六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

日 時 場 所

昭和四十年四月十二日

鳥取市鍛冶町

午前九時から午後四時まで

自衛隊鳥取地方連絡部

昭和四十年五月 十日

倉吉市仲之町

昭和四十年四月十九日

自衛隊倉吉分駐所

昭和四十年五月十七日

米子市西三柳

昭和四十年四月二十三日

自衛隊米子駐とん部隊

昭和四十年五月二十一日

鳥取県告示第六十七号

地方労働委員会の委員の候補者の推薦に關し、次のとおり第十九期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領を定めたので、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により推薦を求める。

昭和四十年四月六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

第十九期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者

推薦要領

一 推薦する者の資格

鳥取県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第二条の規定に適合する労働組合であること。

二 推薦される者の資格

労働組合法第十九条第八項前段に規定する者でないこと。

三 推薦手続

推薦書（別記一）に次の書類を添えて、所定の期間内に所轄労政事務所を經由して知事に提出すること。

- イ 労働組合資格審査申請書（別記二）
- ロ 組合規約
- ハ 労働協約
- ニ その他資格の立証に必要な資料

- 1 役員名簿
 - 2 経理状況
 - 3 従業員数及び組合員数（男、女別）
 - 4 組合事務所の借上状況
 - 5 福利厚生への援助を受けている状況（資格を立証するため、労働委員会に手続中のものは、労働組合資格審査申請書に付記すること。）
- 四 推薦することができる候補者の数
- 別に制限はないが、二人以上の場合、順位を付すること。

五 推薦の期間

昭和四十年四月 六日から
昭和四十年四月十五日まで

別記一

鳥取県知事 氏 名 殿 年 月 日

所在地
労働組合名

㊦

推 薦 書

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により鳥取県地方労働委員会員の労働者委員の補欠委員候補者として次の者を推薦します。

氏名	生年月日	現住所	所屬組合名及び地位	所屬職場名及び地位	経歴	備考

（注）「経歴」の項には、年月日順に学歴、職歴、組合歴等ができるだけ詳細に記入すること。

別記二

労働組合資格審査申請書

年 月 日

鳥取県地方労働委員会

会長 氏 名 殿

所在地

労働組合名及び代表者 氏 名 ㊦

鳥取県地方労働委員会労働者委員候補者の推薦手続に参加したので、労働組合法（昭和24年法律第174号）第5条第1項の規定により資格を審査してくださるよう次の書類を添えて申請します。

- 1 労働組合規約
- 2 労働協約

ろ へ の 旨

鳥取県告示第六十八号

歯科衛生士法（昭和二十三年法律第二百四号）第十一条に規定する歯科衛生士試験を次のとおり実施するので、歯科衛生士法施行規則（昭和二十四年厚生省令第三十五号）第七条の規定により告示する。

昭和四十年四月六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 試験の実施場所

鳥取市寺町一〇九番地 鳥取県立歯科衛生士学院

二 試験の実施期日

学科試験 昭和四十年四月十三日

実地試験 昭和四十年四月十四日

三 受験願書の提出期間

昭和四十年四月三日から昭和四十年四月十日まで（郵送の場合は、四月十日の消印のあるものまで有効とする）。

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第十二号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第百四条第一項の規定に基づき、次のとおり聴聞会を開催するので、同法同条同項の規定により告示する。

昭和四十年四月六日

鳥取県公安委員会委員長 堀 安 成 文

一 聴聞の期日及び場所

昭和四十年四月十三日 午前十一時から

米子市糺町一丁目 米子警察署

二 聴聞当事者の住所及び氏名

1 倉吉市上古川三一 自動車等運転者 熊谷 永久

2 東伯郡大栄町大字亀谷五八三 自動車等運転者 川上 秀一

3 東伯郡東伯町大字下大江六三の一 自動車等運転者 山口 武久

4 米子市灘町二丁目六五 自動車等運転者 博田徳太郎

5 米子市諏訪五〇〇 自動車等運転者 長谷川 登

6 米子市車尾七八九 自動車等運転者 松本 冠三

7 米子市東倉吉町一三三 自動車等運転者 林 襄一

8 米子市葭津一〇三五 自動車等運転者 柴垣文七郎

9 米子市東福原二八八の三 自動車等運転者 田辺 哲夫

10 米子市灘町二丁目一〇〇 自動車等運転者 岩田 亘弘

11 米子市祇園町二丁目一二三 自動車等運転者 木下尚こと 尚 仁植

12 米子市上新印一四二 自動車等運転者 大谷 宗光

13 西伯郡会見町天万九二七 自動車等運転者 宇田川靖之

14 西伯郡西伯町字原三九五 自動車等運転者 深田 孟

15 境港市馬場崎町一六四 自動車等運転者 宮下 昇

16 境港市渡町一三〇三 自動車等運転者 門脇 正勝

17 境港市渡町二〇六五 自動車等運転者 松本 照陽

18 日野郡日南町宮内一一三一 自動車等運転者 絹谷 利男